

## 平成30年度犬の登録と狂犬病予防注射(10月追加集合注射)のお知らせ

生後91日以上の飼い犬は、狂犬病予防法により「登録」をしなければいけません。そして、年1回の「狂犬病予防注射」を受けることが義務づけられています。犬の具合が悪い場合は、無理をせず動物病院で注射を受けてください。(全ての犬が対象です)



- 「登録」は犬の生涯に1回、「狂犬病予防注射」は毎年1回です。
- 平成30年度に狂犬病予防注射を受けた犬は、今回の注射は必要ありません。
- 狂犬病予防注射は、当日以外にも各動物病院でも受けられます。
- 登録している犬の死亡及び所有者や所在地に変更がある場合は届出が必要です。

### 狂犬病予防注射（追加集合注射）日程表

実施日	開始～終了	場所
10月13日(土)	午前 9時00分～10時00分	潮来市役所
	午前10時30分～11時00分	潮来市商工会館(旧牛堀出張所)

### 対象の犬・料金・必要なもの

	登録していない犬(新規登録)	登録している犬
対象	新しく犬を飼った場合等	登録は済んでいるが、今年度狂犬病予防注射を受けていない犬
料金	<b>5,350円</b> 【内訳】 登録手数料 2,000円 狂犬病予防注射料金 3,000円 狂犬病予防注射済票交付手数料 350円	<b>3,350円</b> 【内訳】 狂犬病予防注射料金 3,000円 狂犬病予防注射済票交付手数料 350円
必要なもの	① 印鑑 ② 上記料金	① 通知のハガキ(印を押してください) ② 上記料金

※登録されている飼い主の方にはハガキで通知をしますので、当日ご持参ください。

### 9月は茨城県動物愛護月間です

動物の愛護と適正な飼養について改めて考えましょう。飼い主の方はルールやマナーを再度確認しましょう。

【お問合せ】 潮来市 環境課 TEL 63-1111 内線251~253